

まちづくりビジョン策定委員会（第14回）会議録

- 日 時：平成26年7月18日（金）午後2時35分～午後5時10分
 - 場 所：みなかみ町観光センター 2階 第1会議室
 - 出席者：
 - ①まちづくりビジョン策定委員会（7／13名）
小林 洋、津久井 功、木村 孝弘、持谷 美奈子、中島 エリ、渡辺 一彦、
本多 圭仁
 - ②アドバイザー（1／1名）
平松 庚三
 - ③事務局（3／3名）
まちづくり交流課長 宮崎 育雄、商工振興GL 小池 俊弘、主査 大川 志向
 - 配布資料
なし
 - 会議内容
-

1 開会

2 議事

(1) ユネスコエコパークの概要について

- 日本MAB計画委員会酒井氏からユネスコエコパークの概要について説明を受ける。
- ・ユネスコエコパーク（生物圏保存地域、BR）は、MAB計画のプロジェクトの一つで、世界自然遺産が顕著な普遍的価値を有する自然地域を保護・保全するのが目的であるのに対し、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的としており、自然と人間社会の共生に重点が置かれている。指定された地域の取り組みが成功事例として発信されることが大切。
- ・ユネスコエコパークの有する3つの機能（生物多様性の保存、学術的研究支援、経済と社会の発展）を果たすために、3つの地域（核心地域、緩衝地域、移行地域）にゾーニングされることが特徴。核心地域は、それぞれの国の法律や制度によって厳格に保護される地域で、緩衝地域に覆われている必要がある。複数の法律や制度によってエリア指定されている場合は、どこをゾーニングの境界とするか、関係省庁との協議が必要となる。緩衝地域は大規模な開発が制限される要素が強いので、公有林をエリアとするケースが多い。
- ・日本の特色として、申請と運営の主体が地方自治体であることが審査基準に明記されている。日本ユネスコ国内委員会（文部科学省が事務局）MAB計画分科会がユネスコ本部への窓口となっていて、関係省庁がオブザーバーとして積極的に関わようになってきている。また、日本MAB計画委員会（横花国立大学内に事務局を設置）が活動を支援している。様々な組織が関与するなど、「協調、協同、協力」を重視することがこの制度の特色。

- ・制度運用は各国の裁量に任されていて、日本では構築の途上にある。制度自体は古く1971年からあるが、自然保護の観点が強かったり、国が主導で登録を進めてしまったりしたためにあまり普及しなかった。2012年に綾（宮崎県）が登録されてからは、各地での登録・活用の動きが活発になってきている。国内の第1回ネットワーク会議を昨年開催。世界的なネットワークもあって、役場職員が国際会議に参加して各国と直接つながることもできる。
- ・ユネスコエコパークは、持続可能な社会を形成するための手段。自然を保護するだけでも、お金を稼ぐだけでもなく、適正な規模で循環する仕組みを構築する必要がある。そのためには愛郷心を醸成することが大切。人類に課されたミッションを実現する資源を有した地域としての誇り。自然遺産は価値を保存する、エコパークは価値を創造する。
- ・申請にあたっては、その地域の独自性を、世界だけでなく、国内、地域に説明する必要がある。コンセプトやストーリーが非常に重要になってくる。現在検討されている内容を文章にして確認してみてもどうか。

(2) 綾町での取り組みと登録後の変化について

- 日本自然保護協会朱宮氏から綾ユネスコエコパークの取り組みについて説明を受ける。
- ・綾照葉樹林プロジェクトが母体になって、綾町と周辺4市町村が国内では32年ぶりにユネスコエコパークに登録された。綾町では、国内で最大面積の照葉樹林が残っていると同時に、半世紀も前から取り組まれている自然と共生するまちづくり（自治公民館制度、自然を守る条例、自然生態系農業の推進に関する条例など）が評価された。
- ・ユネスコエコパークに登録され、推進体制を充実。町内主要団体役員などで組織するまちづくり協議会や、大学教授など専門性の高い人で組織する専門委員会（協議会へ指導、助言）を設置。役場内のエコパーク推進室を課に昇格し、専門官を配置したり、各課にエコパーク兼担職員を置いたり、1回／月程度の頻度で会議を設け横のつながりを強化しようとしている。役場から具体的なアイデアが出てくるようになった。また、小中学校をユネスコスクールに登録し、持続可能な開発のための教育を開始。
- ・登録されたからといって観光客数は増加していない。最もインパクトのあった変化はふるさと納税が急激に増加したこと。登録の翌年（2013年）は1億6千万円を超え、本年（2014年）もペースは維持されている。多くの中山間地域で人口が減少傾向にあるところ、綾町ではIターンを取り込むことに成功し長年維持できている。

(3) 質疑応答

○ユネスコエコパークの登録について、質疑応答を行う。

Q1. みなかみ町のユネスコエコパークへの登録の可能性は？

A1. 全体を見たわけではないが、登録されるポテンシャルは十分にあると思う。首都圏の水源であるし、水をテーマとする考え方にも賛同できる。

Q2. 世界自然遺産とユネスコエコパークは、世界的に規模や登録数が同程度なのに、なぜこれほどまでに知名度に差があるのか？

A2. 日本での知名度の差は世界でも大きい。世界的には数は増えていたが、日本では30年以上新規登録はなかった。国内でも登録の機運が高まりつつあるので、今後は知名度が高まっていくと考えられる。ただし、知名度が高まっただけでは制度本来の目的は達成されないため、現段階では運用のルールづくりを優先的に進めている。登録に向けては地域からのボトムアップで運動を推進することが大切。先進地のドイツでは、地域住民がユネスコエコパークの理念に基づいて生活していた。

- Q 3. 綾町の人口が減らないということは、受け皿としての雇用があるということか？
- A 3. I ターンの人たちを支えている産業は農業で、手厚い就農支援をしている。農機具の貸し出しや営農指導、販路開拓や住居の支援も町が行う。若い農業者が入りやすい。
- Q 4. ユネスコエコパーク登録の有害鳥獣対策への影響は？
- A 4. ユネスコエコパークだから駆除してはいけないなどの制限はない。その国の既存の制度に従うことになる。個体数をコントロールすることも共生の一部ではないか。
- Q 5. ユネスコエコパークの申請から登録までの手続きや必要となる活動は？
- A 5. 日本ユネスコ国内委員会を經由してユネスコ本部に申請書を提出することになる。ユネスコ本部が現地を確認することはなく、純粹に書類で審査される。ユネスコ国内委員会も審査のために現地を訪れることはないが、シンポジウムのゲストとして委員を招聘したり、イベントを後援してもらったりすることは可能。
- Q 6. 住民の合意はどのように形成されたのか？
- A 6. 綾町では公民館活動が盛んで地域が一体化されており、情報が伝わりやすかった。また、町として何とかしなければならないという危機感があったため、賛同を得やすかった。地元紙の協力（啓蒙記事を連載）も大きかったように感じる。只見町では、説明の中で“開発”という言葉を用いたために、誤解によって強烈的な反対運動が起きてしまった。最終的には雨降って地固まるといった状況で、なぜユネスコエコパーク登録をめざすのか改めて考えるきっかけとなった。住民への説明は、慎重に丁寧に戦略的に行う必要がある。
- キーワードはボトムアップ。住民に説明をして登録について理解してもらうという考え方は、本当の意味でボトムアップではないのかもしれない。説明をして選択の余地を残して登録の是非を議論するのも一つの方法。登録が選択されれば、住民にも責任が発生する。綾町では、地域づくりワーキングで有志の方々が議論を行い、町に登録の陳情書を提出した。本町の場合も、登録はビジョン策定委員会（諮問機関）が提案したものである。

3 次回委員会の開催について

- 次回の委員会について、次のとおり日時と場所が決まる。

日時：8月1日（金） 午後2時30分から

場所：観光センター 2階 第1会議室

4 閉会